

議会だより



なかさつない



中学3年生による模擬議会の様子（11月22日）

12月定例会

条例改正、補正予算など	P 2～4
一般質問	P 5～6

第7回臨時会	P 7
--------------	-----

所管事務調査報告	P 8～9
----------------	-------

編集後記、広報モニターの想いなど	P 10
------------------------	------

高騰対策予算等を可決～◆

中札内村議会12月定例会は、12月6日に招集され、会期を13日までの8日間とし、6日には報告1件、議案21件を審議し、原案どおり可決しました。

再開した13日には、追加議案1件を審議し、原案どおり可決した後、3人の議員が一般質問を行いました。

12月6日(火)

報告

●令和3年度中札内村教育委員会の活動状況に関する点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により行ったことから報告するもの。

条例の改正

人事院勧告に伴う給与等改正

●職員給与に関する条例の一部改正

国家公務員の人事院勧告が出されたことに伴い、給料及び勤勉手当

当を国家公務員に準じて改正しようとするもの。

なお、給料の改正は令和4年4月1日に遡及して適用し、勤勉手当は令和4年12月1日から適用しようとするもの。

※人事院勧告に伴う給与等改正に伴い一部改正された他の条例

- ・中札内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・中札内村長等の給与等に関する条例

- ・第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例
- ・第2号会計年度任用職員の給与に関する条例

職員の定年延長に関する改正

●中札内村職員の定年等に関する条例の一部改正

地方公務員の定年を上げる地方公務員法の一部改正に伴い定年年齢を65歳に改正しようとするもの。

★宮部議員

問 定年になった後も公務の運営に著しい支障が生ずる場合には、引き続き勤務させることができるかとされているが、そのような理解で良いか確認したい。

答 病院の医師の確保や大規模なイベントやプロジェクトを行う際に、主要となる役割を担当している職員のことを想定し、地方公務員法の改正に準じて、緊急避難的な特例措置ということで定めさせていただいた。

●職員給与に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部改正に伴う条文及び文言の整理と、60歳に達した日後における最初の4月1日以後の職員の給料月額額は、当該職員が受ける号俸に應じ、100分の70を乗じて得た額に改正しようとするもの。

※地方公務員法の一部改正(定年延長)に伴い一部改正された他の条例

- ・職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例
- ・職員の分限(ぶんげん)についての手続及び効果に関する条例

- ・職員の懲戒の手続及び効果に関する条例

- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例

- ・職員の育児休業等に関する条例
- ・中札内村人事行政の運営等の状況

況の公表に関する条例

※地方公務員法の一部改正(定年延長)に伴い新たに制定された条例

- ・中札内村職員の高齢者部分休業に関する条例

※地方公務員法の一部改正(定年延長)に伴い廃止された条例

- ・中札内村職員の再任用に関する条例

財産の処分の変更

●村有林立木売却

9月定例会において議決した村有林立木売却について、売却金額を994万4000円から919万9300円に変更することを可決しました。

伐採前の現地確認において、個人所有の耕地防風林(カラマツ及びチョウセンゴヨウ)が含まれていることが判明したことから、売却材積の変更を行い、売却金額の変更を行うもの。



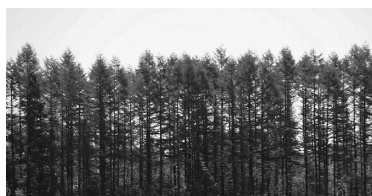
◆令和4年12月定例会始まる～物価

★北嶋議員

問 経過について説明をいただきたい。

答 伐採前の現地確認で隣接している畑の地権者と打合せを行った際に、個人所有の耕地防風林であることが分かり、所有者にも伐採しないことを理解していただいた。

今後、畑に隣接している場合には、畑の地権者と十分協議をしながら取進めていきたいと考えている。



防風保安林

指定管理者の指定

指定管理を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を要するもの。

●堆肥化処理関連施設に係る指定管理者の指定

○指定管理者

南十勝農産加工農業協同組合連合会

○指定期間

令和5年4月1日～

令和15年3月31日

補正予算

12月6日には、歳入・歳出それぞれに、一般会計で5億6099万円、介護保険特別会計で312万円の追加補正がされました。

また、簡易水道事業会計では、支出で77万円、公共下水道事業会計では、支出で793万円の追加補正がされました。

12月13日には、歳入・歳出それぞれに、一般会計で528万円の追加補正がされました。

補正内容と質疑の主なものを掲載します。

一般会計

●燃料費及び電気料

原油価格の高騰等に伴う燃料価格及び電気料金の値上げの影響により、各公共施設の予算に不足が生じたことから追加するもの。

●燃料費 1478万円

保健センター、村民体育館、文化創造センター、各小中学校、交流の杜（委託料）など13施設

●電気料 1164万円

役場庁舎、保健センター、村民体育館、文化創造センター、中札内小学校、中札内中学校、交流の杜（委託料）など10施設

★大和田議員

問 役場庁舎の地中熱の電源を切ることでも電力削減につながるかの検証結果について確認したい。

答 検証結果についてですが、地中熱を付けたり、消したりした時期はあまり効果が見られなかったが、10月から11月に消す時間を長くすることで、一定の効果が出ている。

ただ、冬期間は暖房を使うので、北電の話ではあまり効果が期待できないということです。



役場庁舎

●社会福祉一般経費

●高齢者生活支援給付費

139万円

9月定例会において、低所得の高齢者及び障がい者世帯を対象に1世帯当たり1万2千円の現金給付を行う予算措置をしていたが、対象世帯の増加に伴い追加しようとするもの。

●母子保健事業費

●伴走型相談支援事業費

330万円

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」として創設された事業で、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体的に実施するため、妊娠届時に5万円、出生届時に5万円を交付しようとするもの。

★木村議員

問 村では出産祝金を交付しているが、出産祝金にプラスして交付金が支給されるということが良いか確認したい。

答 出産祝金については今後も継続して交付する考えで、合わせてこの事業の交付金も交付されることとなる。

●ふるさと応援寄附金に係る基金積立

・ふるさと活性化基金

3210万円

・豊かな環境等創成基金

△1300万円

・福祉基金

4100万円

・食と農業・農村振興基金

6700万円

・教育振興基金

2300万円

◆令和4年12月定例会◆

～マイナンバーカードの申請はお早めに!～

●畜産振興費

●飼料価格高騰等緊急対策支援金

1860万円

国の飼料価格高騰緊急対策の対象者等を対象に、村単独事業として経産牛1頭当たり5000円を交付しようとするもの。

★黒田議員

問 中小家畜にも影響があると思

っている。この関係について、農協とはどのような話をしているのか。

答 来年の3月議会には、支援策を提案できるような、農協と調整を行っている段階にある。

●商工振興費

●運送事業者臨時支援金

606万円

燃料価格高騰等の影響を受けている村内運送事業者に対して、安定的な物流の維持・確保を図るための村単独の臨時的な支援として、事業用自動車1台当たり5万4千円、被牽引車1台当たり2万2千円を支援しようとするもの。

●観光費

●スノーアート事業補助金

450万円

村観光協会がスノーアート事業を実施することから、補助金を追加しようとするもの。

★木村議員

問 今年度の事業内容について確認したい。

答 今年度は行動制限もないことから、現段階では1回目の実施内容をベースに企画している。

2月12日(日)に札内川総合運動公園で、スノーアートの制作とイベントを開催したいと考えている。

内容としては、トラクターの体験試乗会、スノーシュー体験、熱気球の搭乗体験、新たな企画としては雪の迷路の作成等を企画している。



完成したスノーアート (令和2年度実施)

★船田議員

問 村民の皆さんが参加できるような形の方が良いのではないのか。

答 村民の皆さんが参加できるような事業内容とし、多くの村民にも来ていただけるようにしている。

村外向けの発信だけではなく、村民の皆さんに参加してもらええるイベントになるよう、観光協会と協議していく。

12月13日(火)

一般会計

歳出

●戸籍住民費

528万円

令和5年1月以降のマイナンバーカード取得勧奨に向け、カード申請時に村内飲食店で使えるお食事券1000円分と、カード交付時に村商工会が発行する商品券5000円分を配布するための費用等を追加しようとするもの。

★中西議員

問 カードの申請率について、国からの確認等はきているのか。

答 毎月末、申請率が全国平均に對してどうかという通知が国からきている。

本村の目標である80%を上回るようにしていきたい。

★宮部議員

問 広報で、村の診療所にマイナンバーカードの読取機が設置される予定であると書かれていたが、薬局にも設置されるのか。

また、いつ頃から使えるようになるのか確認したい。

答 診療所では、指定管理者である家庭医療学センターの方針で配置するという話を聞いている。処方箋等の都合もあり、薬局でも準備が進められると思うが、今のところ、薬局から設置するという話は聞いていない。

診療所では、12月中に導入することのだが、細かなところまで確認できていない状況である。



中札内村立診療所

これからの村づくり について

北嶋議員 村民が望む村づくりのために

森田村長 関係機関と連携を図りながら取組む



〈北嶋議員〉

この村が豊かで住みよい村になったのは、村、農協、商工会が一体となり村の発展に努力した結果であると思います。

しかし、現在はどうか。農協、商工会と話し合ったり、相談をしたということとは聞いたことはありません。昔のように村が中心になり、農協、商工会が連携し、村民が参加できる村づくりを村民は望んでいます。

これからの村づくりについて、どのように進めていくか伺います。

〈森田村長〉

農協、商工会など各関係機関の協力により、基幹産業である農業の発展、地場産品を活用した付加価値向上や、中

札内産品ブランド化、商工会や企業誘致の協力により、基幹産業である農業の発展、地場産品を活用した付加価値向上や、中札内産品ブランド化、商工会や企業誘致による住民生活の質的向上など村の発展に多大なる貢献をいただいております。

こうしたことから本村の持続的な発展を実現するためには村、農協、商工会との連携が欠かせないものと認識しております。

これまでも、村の予算編成にあたっては、農協組合長や商工会長と意見交換を行い、課題等を共有したなかでその解決に向けた政策を盛り込んできたところです。

今後も農協や商工会、その他関係機関とも連携を図りながら、まちづくり基本条例に基づく村民参加を促しながら、第7期まちづくり計画で掲げたまちづくりのテーマ「みんなでつくる！自然と笑顔になるまち・なかさつない」の実現に向けて取組んでまいります。

今後の分譲地・移住定住対策 の進め方について

宮部議員 住宅のニーズへの対応はどのように

森田村長 村有地を活用し早期に宅地分譲を進める



〈宮部議員〉

ときわ野分譲地が人口減少・移住定住の推進に大きな成果があったと思われませんが、村外の方々が土地を探すには分譲地がある・ないでは大きな選択要因になると考えます。

そこで、次の3点について伺います。

①今後の分譲候補地の計画は進んでいるのか、進んでいないのか伺います。

②今年度に入り移住体験住宅が1棟設けられましたが、急遽設置した訳と今後の受入れ拡充は考えているのかお聞きします。

③移住定住支援策の見直しについて、前回（令和3年3月）にも伺いましたが、その後どのような検討をされ見直しをする助成金、さらには新たな支援策など考えているのかお聞きします。

〈森田村長〉

①今後の分譲候補地計画については、村内での住宅用地取得のニーズが高まっていることから、早期に対応できる村有地を活用した宅地分譲を進めてまいります。

②移住促進協議会で移住体験住宅の設置を強く求める意見があり、村有住宅の中で早期に移住体験住宅として利用できるものを用意しました。受入れ拡充については、今後の申込み状況を見定め検討します。

③近年住宅建設費が高騰している状況でありますので、「住生活基本計画」の分析結果を踏まえて、既存の事業を検証して見直しや拡充を行い、子育て支援や環境対策等の観点を折込み、先進事例も研究しながら支援内容をまとめたいと考えています。



ときわ野分譲地

上札内小学校での 山村留学事業について

中西議員

山村留学の今後をどのように考えるのか

上田教育長

保護者や地域住民と協議していく

〈上田教育長〉
令和5年度に向けた取組み状況は、最終的な申込数は5世帯あり、協議会において選考を行い、4世帯の留学を内定しました。
また、今年度の留学3世帯も継続を希望され、こちらも次年度の留学を認定しております。
従いまして、令和5年度は留学7世帯、児童11人の受入

〈中西議員〉
事業開始から2年目を迎えた今年度は3家族5人の児童が通学をしており、2学期まで様々な学校・地域事業に積極的に参加され家族ぐるみで地域保護者とも良いコミュニケーションが取られております。
今後の住宅確保や令和5年度の計画状況について伺います。



上札内小学校校舎

見込みとなり、地元児童と一緒に自然とのふれあいや地域の方々との交流・体験的な学びを通じて豊かな感性を育む教育を推進していきます。新規世帯の住宅につきましては、個人や法人が所有する住宅と公営住宅を用意し全4戸を確認し、住宅のマッチングを行っております。
令和6年度以降の事業につきましては、現状案では、令和8年度に4学年が欠学で地元児童が3人となる可能性があり、保護者や地域住民の方々と協議しながら、事業継続に協力や支援体制が図られる状況であれば事業の実施をしていきたいと考えています。
住宅に関しては、現状では更なる確保は困難な状況であり、学校や保護者、地域と協議をしてまいります。

上札内地域の活性化・ 振興策の今後の計画について

中西議員

上札内地域の活性化をどのように考えているのか

森田村長

アンケート結果を見極めながら検討する

〈森田村長〉
①現在、「公営住宅等長寿命化計画」の改定作業を行っており、世帯全戸にアンケートを送付して調査分析を行っており、結果を見極めながら建設の可否を判断してまいります。
なお、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインでの対応となります。
②上札内東団地公住跡地の利

〈中西議員〉
上札内市街地区並びに上札内地域の振興活性化が中札内村の発展・活性化の重要事項でもあると示されておられますが、現在の具体的な政策計画等3点について伺います。
①上札内市街にもバリアフリーの福祉住宅等の建設計画はあるのか。
②上札内東団地の公営住宅4棟が取り壊された場所が現在も空き地のままの状況だが、この場所の利活用はどの様に考えているのか。
③移住定住に向けて上札内地域への事業活動・支援・情報提供等はどのようにしていくのか。



上札内東団地

活用については、当初計画の建替計画から改修計画に変更しております。跡地には大型合併処理浄化槽に繋ぐ排水管等が埋設されており、公住等の建設可能用地として保有していきます。
③移住定住に向けての情報提供は「なかさつサポートーズ」と協力して今後も上札内地域との情報共有を図り、移住定住の情報発信に努めてまいります。

第7回臨時会

10月25日(火)開会

会 期 1日

審議案件 承認1件 (承認)

議案3件

(原案可決)

令和4年度一般会計補正 予算の専決処分の承認

中札内小学校・中札内中学校エアカン設置工事について、年度内での工事完了が困難なことから、令和5年度に予算を繰越す必要があり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものの。

損害賠償額の決定

令和2年12月1日に実施した労働雇用対策事業による元札内地区保安林帯内の支障木整理作業中に、伐倒者が行った伐倒木により他の作業者を負傷させたもので、相手方との話し合いにより、損害賠償の額を決定し和解しようとするもの。

工事請負契約の締結

●中札内小学校・中札内中学校エアカン設置工事

1億1275万円

令和5年9月29日までの工期で、株式会社昭和熱器工業と工事請負契約すること可決しました。
工事概要については、中札内小学校に38台、中札内中学校に34台のエアカンの設置を行うもの。

補正予算

※主な内容

歳出

●電子計算機管理費

・マイナポイント申込支援業務委託 195万円

マイナポイント申込業務の普及促進を図るために、民間事業者への業務委託費用を追加するもの。



マックスバリュでの様子

●戸籍住民費

・会計年度任用職員報酬

170万円

マイナンバーカード普及促進のための会計年度任用職員2名分の報酬を追加するもの。

●児童支援費

・電力・ガス・食料品等価格

高騰緊急支援給付金

2500万円

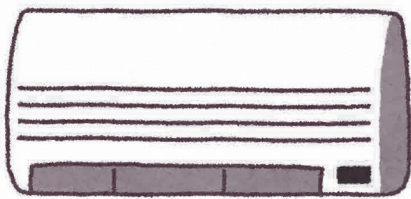
電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえ、家計への影響が大きい低所得者世帯等に対し、1世帯当たり5万円の給付金を支給するもの。

●教育振興費

・小中学校エアカン設置工事

3197万円

上札内小学校にエアカン12台を設置しようとするもの。



中学3年生による 模擬議会開催!

模擬議会開催!

昨年11月22日(火)に、中学3年生による模擬議会が行なわれ、40名の生徒が8グループに分かれて、「ふるさと納税寄附金の使い道について」、「保育園の待機児童と保育士不足について」、「村民参加型のアート事業について」など、各グループから政策提案や改善提案がされ、担当課長等からその対応について答弁がされました。

生徒たち



模擬議会の様子

議長等から質問内容が素晴らしいと好評があり、まちづくりについて関心を持ち理解を深める機会になったのではないだろうか。

全議員が事業実施個所を調査!!

昨年9月29日(木)に、札内川上流域の状況と今年度実施した工事現場などの村内施設を調査しました。

●堆肥化処理施設舗装補修工事

堆肥化処理施設は敷地全体が盛り土で冬場の凍上の影響もあり、原料施設前の舗装が沈下し、雨水枡周辺が陥没し、作業に支障が出ていることから、舗装補修工事が実施され、工事状況について確認しました。

今後建物等の修繕も控えており、修繕工事費用の節減に努めていただけでなく、肥料価格高騰により堆肥の需要も増えることが予想されることから、可能な限り堆肥の増産にも努めていただくことを望みます。

●西戸蔦・東戸蔦40号道路

路盤再生舗装工事

路盤再生工法で行う西戸蔦・東戸蔦40号道路の工事状況について確認しました。

この工法は、従来の工法よりも安価で施工が可能で、工事期間が短く、耐用年数も長いことから、この工法での施工が可能な路線においては、積極的な実施に努めていただくことを望みます。

●大規模草地育成牧場牛舎

ストール補修工事

ストールに歪みが生じ、牛の横臥(おうが)動作等に支障が出ている大規模草地育成牧場C牛舎のストールの補修状況について確認し、飼育環境が改善されていました。

これまでも多額の修繕費用がかかり、今後も道営事業による牛舎建設を行う予定でもあることから、費用の縮減に努めるとともに、適切な維持管理に努めていただくことを望みます。

※横臥動作とは
牛が横になって寝ること。



大規模草地育成牧場牛舎

●ときわ野公園周辺整備工事

ときわ野公園の周辺整備工事について確認しました。

何らかの原因により地盤沈下し、敷地、遊具などに傾きなどが生じた

ことから、改修工事を実施しています。原因が特定されていないことから、公園を定期的に巡回し、地盤沈下が発生していないか確認をするなど、今後も適切な維持管理に努めていただくことを望みます。



ときわ野公園

●鉄道記念公園周辺整備工事

再整備を行っている鉄道記念公園の工事状況について確認しました。築山を整備することにより近隣民家の環境に影響が出る恐れがあり、フェンス設置など対策を講じていますが、苦情等が出るようであれば、他の対策も検討していただくことを望みます。

令和5年度に工事が完了する予定ですが、多くの人に利用されることを期待するとともに、新設する歴史追想ゾーンにも昔を懐かしく思う人たちがたくさん訪れることを期待します。

工事完了後も遊具の定期点検を徹

底するなど適切な維持管理に努めていただくことを望みます。

●からまつ館

からまつ館の管理状況について確認をしました。

昔、使用されていた農機具等もきちんと整理、展示されていましたが、場所が分かりづらいことから、案内看板の設置、表示方法を工夫するなど対策を講じるとともに、今後も適切な維持管理に努めていただくことを望みます。



からまつ館



鉄道記念公園

●道道静内・中札内線視察

(札内川上流地域)

道道静内・中札内線の調査は毎年、道道静内・中札内線対策会議との共同で実施しています。

道路や橋梁等の修復が進み、昨年度に引き続きポロシリ覆道ゲートまで進入可能でした。

現地において、現道の維持管理状況や上札内橋架替え工事等の進捗状況について帯広建設管理部より説明を受けました。

道路の維持管理には多額な費用を要しますが、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化により多くの来場者が見込まれること、水道水、農業用水等の水源であり、札内川上流地域の水質保全に不可欠な道路であることから、重要道道として今後とも適正な管理がされるよう求めます。



道道静内・中札内線

上士幌町の人口増の要因は？

～上士幌町の取組みを調査～

昨年10月20日(木)に上士幌町を訪問し、移住定住対策の取組みについて調査しました。上士幌町からは議長と議会事務局長、担当課職員2名とNPO法人上士幌コンシェルジュの職員1名が参加され、取組みについて詳しく説明をいただきました。

上士幌町は移住定住施策、各種子育て支援施策の取組みにより人口が増加しています。

上士幌町では移住の取組として、平成19年3月に役場や様々な団体で構成する「上士幌町交流と居住を促進する会」を創設し、首都圏へのプロモーションや効果的な事業展開への検討、提言を行っています。

検討を行った結果、「安定して提供できる良質な居住環境」が必要との結論に至り、平成20年から生活体験住宅を整備し、現在では10棟の住宅を用意しています。

移住定住業務は、町内のNPO法人上士幌コンシェルジュが中心となり行われています。

移住者は「家と仕事」を重要と考えており、毎年160人前後の人が生活体験住宅を利用しています。これまでに200人以上の方が上士幌町に移住していますが、移住者の約8

割が生活体験住宅を利用しています。

また、「人とつなぐ」ことを大事にしている、人とつながれることで移住を決めたいという人もいます。上士幌町では、移住者に対しての支援はありませんが、移住して町民となった子育て世代が住宅を建設する際に子ども1人当たり100万円の助成をしているほか、住宅の修繕費用助成や太陽光発電の整備費用助成を行っています。



上士幌町での取組みを調査

こうしたことから、中札内村においても、宅地分譲地の造成や住宅建設費用助成の拡充を検討する必要があります。また、専任職員を配置するなど移住者等との親密な関係を構築できる体制整備も必要であります。また、上士幌町における取組みも参考にしながら移住者が安心して移住することができるようフォローする体制整備も必要であると感じたところです。

老人クラブ喜楽会との意見交換会・議会報告会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた村民の皆様との意見交換会(議会報告会)ですが、昨年11月17日(木)に老人クラブ喜楽会(28名参加)と久しぶりに開催することができました。

議会報告会では令和4年の定例会・臨時会における主な議案、一般質問等の内容等について報告し、意見交換会では高齢者の移動手段(くるくる号など)や中札内診療所、普段の生活の中での要望などについて、会員の皆様と懇談を行いました。

意見交換会で出された村に対する要望や意見を取りまとめ、11月30日に報告書として村長に提出し、回答を求めています。

村議会としては、今後も各種団体やグループなどと意見交流の場を設け、幅広い世代の方からご意見を頂戴する中で議会改革を進めていきたいと考えております。



活発な意見交換が行われた様子

一緒に議会広報を作いませんか？

～議会広報モニターを募集中!!～

議会では、議会広報『議会だよりなかさつない』の魅力向上を図ることを目的に、令和5年5月からの議会広報モニターを募集します。

- 募集人員** 8人以内
- 応募資格** 村内在住の18歳以上の方
- 職務** 議会だよりに関する意見交換会へ参加（年4回、午後7時から）し、議会だよりに対するご意見等をいただきます。
- 任期** 令和5年5月から令和7年4月まで（2年間）
- 応募締切** 令和5年4月10日（月）
- お申込み・お問い合わせ**

中札内村議会事務局 TEL（67）2497 Fax（68）3911
メールアドレス g-gikai@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp

次の定例会は3月です！

日程が決まりましたら情報無線等でお知らせします。

議会中継はYouTubeで配信しています。下記のQRコードからアクセスできます。



★広報モニターの想い★

前職がグラフィックデザイナーだった立場から「議会だより」のモニターとして、紙面レイアウトの基本など様々な意見を言わせていただきました。私たちモニターの好き勝手な言葉にも耳を傾け、より村民に読んでもらえるような「議会だより」にしたいと、それらを受け止めてくださった議員さんや議会事務局の方にお礼申し上げます。

これまでは難しい内容や文字ばかりで取っつきにくいと感じていた紙面でしたが、詳しく読んでみるとどれも私たちの生活に結びつく大切なものとわかりました。

今回の私たちの活動で「議会だより」が少しでも村民にとって読みやすく、興味を持ってもらえるようになっていたら幸いです。

議会広報モニター 山口 円

— 編集後記 —

昨年は、長引くコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で急激な物価高騰に見舞われ、基幹産業である農業では肥料・飼料、農業資材の高騰や生乳の生産調整によりかつてない厳しい状況にあり、今後も注視していく必要があります。

今年は、卯年です。🐇は穏やかで温厚な性質であることから「家内安全」な意味を示します。またその跳び姿から「飛躍」「向上」の象徴とされ親しまれてきました。

人は、プラス思考になると、自分の将来についてとても明るく考える事ができます。物事を肯定的にとらえられるので、未来に対してポジティブなイメージを持ち続けることが可能です。プラス思考になると何事にも積極的になってとても充実した時間を過ごすことができるとの事です。

プラス思考、みんなで「元気あふれる村・中札内」を創りましょう。

中札内村議会議員 黒田 和弘